

# アムールの風

正統右翼の論理

第20回  
田中健之  
(黒龍會会長)

## 第三章

歴史考察から見える歪んだ世界秩序

日本に好意的なロシア人、

友好を結ぶべきロシアへの偏見

米露関係である北方領土問題

北方領土問題が基本的には米露問題であることは前回で少し触れました。

ヤルタ協定を受けて出されたポツダム宣言を受諾した日本に対して、戦勝国であるアメリカは、ソ連が日本に

ならないからです。

サンフランシスコ講和条約によって日本は、北方領土の領有権をアメリカに放棄させられています。しかし、サンフランシスコ講和条約にソ連は調印していませんでした。つまり北方領土は、どこの国が統治管理するのか明らかにはされていません。

どこの国が統治、管理するのか明確でない千島列島を、ソ連が実効支配しており、その後継国家であるロシアによって今日も支配され続けているのです。そこに北方領土問題の複雑さがあります。

今日のロシアは、「日露平和条約の締結と同時に、齒舞、色丹の二島は無条件で引き渡す」として、ソ連時代から変わっていません。ただしソ連時代は、東西冷戦の最中であったこともあり、ソ連に対して四島一括返還を要求しなければ、アメリカは沖繩を還さないと言って、日本政府に対して圧力を加えてきました。

ところで現在のロシアはソ連時代と違い、日露間に領土問題があることを認めた上で、日露両国の懸案事項となっていて、北方領土問題を早期に解決して、日本と経済その他の分野において、ロシアは新しい関係を築きたいと思っています。

参戦した功績として、日本の領土である千島列島をソ連に与えました。

アメリカが日本から分割してソ連に与えた北方領土の返還要求を、ソ連の後継国家であるロシアに対して、アメリカを抜きにして、日本が単独でロシアに要求する権利は残念ながらありません。

北方領土の日本返還を実現するためには、北方領土を日本から分割してソ連に与えたアメリカが、ロシアと話し合った結果、米露合意に基づいて、初めてロシアは日本に北方領土を返還することができるのです。何故ならば戦後の日本は、米ソによって築かれた戦後体制、つまりヤルタ・ポツダム体制によって成立しているからに他

しかし、日露両国には、常に北方領土問題が大きく横たわっている以上、日本の国民感情からなかなかロシアとは親密な関係を築くに至っていないのが現状です。

ただしロシアは、国後と択捉を日本に返還する際には、返還しやすい環境が必要だと言っています。

日米安保条約体制下で、国後、択捉をロシアが日本に無条件で返還した場合には、その海域にアメリカの原子力潜水艦が潜航して、ロシアに照準を定めた核ミサイルを用意する危険性があるからです。

つまり国後、択捉は、ロシアにとって絶対的に国防上の重要な拠点となるため、日米安保体制という美名に隠れた、事実上のアメリカ軍の占領下にある日本には、容易に返還するわけにはゆきません。その危険性をなくすために、ロシアのプーチン大統領は、「日露間はまず、前提条件なしの平和条約を締結した後に、改めて協議する」と言っているわけです。しかし、アメリカを絶対視している日本は、その条件には乗らないのが現状です。

従って北方領土問題は、いつまで経っても堂々巡りになるわけです。

北方領土問題を解決するためには、やはり戦後体制を構築したヤルタ・ポツダム体制およびサンフランシスコ

体制という、戦後の秩序を打破しなければなりません。

何故かという、ヤルタ・ポツダム体制を受けて締結されたサンフランシスコ講和条約によって日本は、北方領土をアメリカによって破棄させられたわけですから。北方領土問題はあくまでも、アメリカとそれを実効支配しているロシアとの問題になるわけです。

繰り返して述べますが、北方領土は、日本の本土決戦による多大なアメリカ兵の犠牲を避けるために、ソ連を対日戦争に引き摺り込んだ代償として、アメリカがソ連に北方領土を割譲して与えたものです。

換言するならば、北方領土は、アメリカによってソ連に与えられた、つまりアメリカの対日戦争に参加したソ連へのプレゼントでした。

従って北方領土は、当事者であるはずの日本の存在は黙殺されて、米ソの二か国によって勝手にその領域が決定されたものであり、今日では、アメリカとソ連の後継国家であるロシアが、北方領土を日本に返還するのか否かを決める決定権を持っているのです。

そのためロシアは、北方領土について「第二次世界大戦で得た結果である」という主張をしているのです。つまり北方領土問題は、常に米露関係によって大きく左右され

対峙する現在のロシアもかつてのソ連と同様な状況下にあります。

ソ連時代には、「領土問題は存在しない」と言って、北方四島に関する返還について、議題にすらなることはありませんでしたが、今日のロシアは、はっきりと領土問題が日露間にあることを認めた上で、日本と様々な話し合いをしようという姿勢であることのメッセージを我々はしっかりと認識する必要があります。

北方四島、特に国後、択捉の返還についてロシアが心配していることは、北方四島の海域にアメリカの対露戦略の前線基地が置かれたり、アメリカの原子力潜水艦がやって来たりしたらどうなるかということなのです。

ロシアにとって、北方四島の日本への返還は、即時にロシアの安全保障の問題になります。中国や北朝鮮からの日本防衛を考えた時に、私は日米安保では、それらの国々は抑えられないと思っています。むしろアメリカは日本の軍事的な支配を継続し、アメリカ製の高額な兵器を売りつけるために、戦争の危機さえ煽る危険性が十分にあります。

東アジアの安全と平和を考えた時に、私はロシアとの同盟関係が必要不可欠になると思っています。なぜならば、

ることになるのです。

北方領土の返還は、本来の筋論で言えば、全千島および南樺太だということになります。しかし、サンフランシスコ講和条約において、北方領土の領有を放棄したのみならず、戦争末期の対米和平交渉に対してソ連を頼った日本は、対米和平交渉が実現し、講和に至った時には、ソ連に北方領土を渡す密約まで交わしていました。

そのような経緯の下では、全千島および南樺太の返還は、ロシアと全面戦争をして勝利を得ることなしには、到底実現できるものではありません。

しかし、北方四島と言われている歯舞、色丹、国後、択捉は、正確には千島列島を意味する北方領土ではなく、北海道の一部です。従って、日本にこの四島について領有権があることは当然なことなのです。

ソ連もそれを理解していたからこそ、「平和条約締結と同時に即時、歯舞、色丹を日本に引き渡す」と言っていたのです。

ただし、東西冷戦下では、国後と択捉の二島はソ連にとって、対米防衛の拠点としての重要地域であったため、アメリカの軍事的支配体制下の日本に無条件で返還することは極めて困難であったのです。それは、アメリカと

中国や北朝鮮の膨張政策を抑えることができるのは、ロシアを措いて他にないからです。

日本がアメリカから独立できれば、それは可能になるかもしれませんが、今日のようにそれが難しければ、米露両国を天秤にかけるしかありません。片や日米安保協定、もう片方は日露同盟というように、日本の安全保障を天秤にかけて、都合や場合によって、米露両国を上手く使い分けていくことです。

そうなれば北方領土は、アメリカが沖縄を米軍基地として使っているように、国後、択捉を沖縄のようにロシア軍の基地として、日本が使用を認めることによって、ロシアはこの二島を日本に返還する可能性は高くなります。

## ——北方領土返還と「ダレス恫喝」——

平成二八（二〇一六）年十二月十六日、ロシアのプーチン大統領は日露首脳会談の後に、安倍首相と首相公邸で開いた共同記者会見の席上、北方領土問題に関して、日本が昭和三一（一九五六）年の「日ソ共同宣言」において北方四島の同時返還を主張した背景には、アメリカからの圧力、いわゆる「ダレスの恫喝」があったという見方を示

しました。

記者会見にて、記者から「共同経済活動をどのように平和条約締結に結びつけていくのか」などと質問されたプーチン大統領は、次の如く、歴史的な経緯を話しました。

「一九五六(昭和三一)年に、ソ連と日本はこの問題の解決に向けて歩み寄っていき、『五六年宣言』(日ソ共同宣言)を調印し、批准ひんしんしました。

この歴史的事実は皆さん知っていることですが、この時、この地域に関心を持つ米国の当時のダレス国務長官が日本を脅迫したわけです。もし日本が米国の利益を損なうようなことをすれば、沖縄は完全に米国の一部となる」という趣旨のことを述べた上で、「私たちは地域内のすべての国家に対して敬意をもって接するべきであり、それは米国の利益に対しても同様です」として、北方領土問題に対してアメリカの利益が絡からんでいると、プーチン大統領は主張しました。そして、「一番大事なのは平和条約の締結」として、最終的に日本との平和条約の締結を目指す考えを示しました。

ところで「ダレス恫喝」とは、当時、アメリカの国務長官ダレスが、重光葵外相に対して「二島返還を受諾した場合、アメリカが沖縄を返還しない」という圧力をかけて恫

## ——北方領土返還の

### 阻止を謀るアメリカ——

アメリカは、日ソ間で領土問題が進展して、日ソが接近することを強く警戒していました。そこで行われたのが、「ダレス恫喝」です。

実は、昭和三〇(一九五五)年六月から九月にかけて、翌年の『日ソ共同宣言』へ向けての予備交渉が、イギリスの首都ロンドンのケンジントンパレスガーデンにあるソ連大使館で行われていました。

全権代表の松本俊一に鳩山一郎首相が託したのは、日ソ国交正常化に向けて、シベリアなど、ソ連各地に抑留おくりこされている邦人の帰還をはじめ、漁業問題など数多くの日ソ間に横たわる課題であり、その中でも最大の課題が、日ソ間の戦争状態の終結と国交回復、そして北方領土問題の解決でした。

重光葵外相から松本全権に下された訓令は、

(1) 国後、択捉、歯舞、色丹の四島返還

(2) 四島返還が困難な場合、歯舞、色丹の二島返還

ということでした。

松本全権とソ連側全権だったマリク駐英大使との間で

喝かくしました。これがいわゆる「ダレス恫喝」で、その内容は具体的に次のようなものでした。

昭和三一(一九五六)年十月、鳩山一郎首相とソ連のブルガーニン首相はモスクワで「日ソ共同宣言」に署名しました。

この時にソ連側は、北方領土をめぐって歯舞群島、色丹島の「二島返還」を主張したのに対して、日本側は国後島と択捉島を含む「四島の一括返還」を主張し、継続協議を要求したため、日ソ両国の交渉が折り合いませんでした。そのため『日ソ共同宣言』では、「ソ連は歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする」と明記されることになったのです。

当初日本は、重光外相が、「四島返還が困難の場合には、二島返還を目指せ」と訓令したように、歯舞群島、色丹島の「二島返還」も余儀なし、だとしていました。しかし、『日ソ共同宣言』が出される前日になって、何故か急遽きょと、「四島一括返還」を主張したのです。

その背景には、アメリカのダレス国務長官の存在がありました。ダレス国務長官は、重光葵外相に対して、「二島返還を受諾した場合、アメリカが沖縄を返還しない」という圧力をかけていたのです。

六月三日に始まった交渉の当初、日本は四島返還を主張し、交渉は膠着状態こうちやくとなりました。

ところが、ソ連側が八月初め、歯舞、色丹の引き渡しの申し入れがあったことから、二島返還で、日ソ両国の折り合いが着きそうになりました。

前述したように、重光の訓令(2)に「四島返還が困難の場合、二島返還を目指せ」とあったからです。

ところが、同月二十七日、外務省から急遽、「四島返還」の訓令が発せられたことから、国後島と択捉島を含めた四島の一括返還を求める姿勢へと、松本全権が戻ってしまつたため、ソ連側も態度を硬化させてしまい、その結果、日ソ間の領土返還交渉は決裂してしまいました。

外務省からのこの訓令は、対ソ融和に乗り気でない重光外相の意向が強く働いていた、とも言われていました。

実は、その背景には、ダレス国務長官からの圧力があつたのです。

昭和三〇(一九五五)年八月二十九日、ワシントンで行われた日米外相会談にて、ダレス国務長官が四島返還を主張して、二島返還による日ソ間の領土問題決着を牽制けんせいしました。日ソ接近を制止するためです。

翌昭和三一(一九五六)年七月三十一日に再開した国交回

復交渉において、その前まで四島一括返還を主張していた、首席全権の重光外相でしたが、交渉途中で突如、二島返還による平和条約の締結を独断で図ろうという姿勢に豹変へんしました。

これに対して、閣僚たちが重光首席全権の態度に反対したために、日ソ間の交渉は頓挫とんざしてしまいました。

八月一九日、重光首席全権は、在ロンドンのアメリカ大使館において、ダレス國務長官から、「もし日本が国後、択捉をソ連に帰属せしめたなら、沖繩を米国の領土とする」と圧力をかけられました。前述した「ダレスの恫喝」です。

このように日本は、昭和三〇（一九五五）年のロンドンにおける予備交渉と、同年、ワシントンにおける日米外相会谈、そして翌三一（一九五六）年のモスクワでの交渉の三度にわたって、ダレス國務長官から恫喝おどされていたのでした。

三度にわたる「ダレス恫喝」は、ダレス國務長官の個人的な発言ではなく、アメリカの国家意思に基づいたものでした。東西冷戦時代の北方領土問題の影の主役が、アメリカだったことを如実に物語っています。

今日、プーチン大統領を「人殺し」と発言した、対露強硬姿勢をとるバイデン大統領が率いるアメリカは、中国

爆撃した上、二度に渡る原爆投下によって、日本国民を大量に虐殺したアメリカに対して悪印象を持つよりも、ロシアに対して悪印象を持つようになりました。

### ——ソ連の北方四島占領に 協力したアメリカ——

昭和二〇（一九四五）年八、九月にかけて行われたソ連軍の北方四島占領作戦に、アメリカが艦船十隻を貸与していました。大量の艦船の提供のみならず、ソ連兵の訓練も行っており、北方四島占領の背景にアメリカの強力な軍事援助がありました。

ヤルタ会談の直後、連合国だったアメリカとソ連は、「プロジェクト・フラ」という極秘作戦を実施しました。

アメリカは、昭和二〇（一九四五）年五月から掃海艇そうかいてい五十五隻、上陸用舟艇三〇隻、護衛艦二十八隻など計一四五隻の艦船をソ連に無償貸与しています。

そしてソ連兵約一万二千人を、アメリカ・アラスカ州の基地に集め、千五百人のアメリカ軍人が、艦船やレーダーの習熟訓練をソ連兵に対して行いました。

昭和二〇（一九四五）年八月二八日に開始されたソ連兵

やロシアが国際社会に台頭することを許しません。

アメリカの日本に対する軍事占領が、終戦以来七十六年間も続いている現在、北方領土問題の影の主役がアメリカであることには変わりありません。

つまり北方領土問題は、日露関係ではなく米露関係であるというをはつきりと認識しなくてはなりません。

アメリカは本来、米露問題である北方領土問題を、あたかも日露問題であるかのようにすり替え、政治的な宣伝せんとを施しました。それは、日露接近を阻止するために、日本国民がロシアに対して、悪印象や不信感を持たせることに効を奏した、アメリカによる特務工作なのです。

『日ソ共同宣言』のスタンスに基づいて、プーチン大統領は、「前提条件なしに平和条約を結ぶ。その後、争いのある問題は友人として解決する」と言っています。

これに対して日本の世論は朝野ちやうやを挙げて、「平和条約を先行すれば、結果として北方領土問題は棚上げになる」として、ロシアに対して強く反発しています。

「北方領土はわが国固有の領土」だとして、ナシヨナリズムを煽る、アメリカを背景としたプロバガンダが、今まで日本国民世論を先導して来ました。

これによって、一般的な日本国民は、日本全土を絨毯じゅうたん

による択捉、国後、色丹、齒舞の占領作戦には、アメリカから借りた、艦船一〇隻を含む十七隻が参加している。かくして、各島において日本兵の武装解除を行ったソ連軍の北方四島の占領は、九月五日までに完了しました。

この事実から北方四島の占領は、スターリンの野心によってソ連軍が勝利に行ったのではなく、アメリカ主導による連合国の作戦だったことがわかります。

北方領土返還の交渉に当り、ロシア政府が、「北方四島は、第二次大戦の結果だ」と主張する根拠の一つが、ソ連軍の北方四島占領に協力したアメリカ軍の存在だったのです。

まさに北方領土問題は、米露問題であることを物語っている歴史の秘話です。



田中 健之 たなか たけゆき

歴史作家、維新運動家。昭和38年11月、日生まれ。福岡市出身。安洋社初代社長岡浩太郎の重孫で、黒龍會を創立した内田良平の血脈遺統を継承する親族。拓殖大学日本文化研究所近代研究センター委員研究員を経て、現在、ロシア科学アカデミー東洋学研究所付主スクリプ市立教育大学外国語学部客員研究員。日露隣接地帯の長。2008年に黒龍會を再興し会長に就任。主な著書に『韓国に祀られる人々』、『昭和維新』、『北朝鮮の終焉』、『美は日本人が大好きなロシア人』、『横浜中華街』など。中央公論「正論」、『歴史群像』などの論議誌に多数執筆。